

徳島県告示第四百六十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和五年十月十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称

那賀川南岸土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	西岡春幸	西岡春幸	阿南市長生町西方三四三
同	瀬川久志	瀬川久志	同 羽ノ浦町春日野一 一一五 県営住宅八二一号室
同	山崎雅史	山崎雅史	同 上中町岡二四六
同	萩野敏則	萩野敏則	同 横見町北裏五三一
同	吉田利晴	吉田利晴	同 柳島町六反地六三三
同	福井誠一	福井誠一	同 長生町清屋敷一三
同	村田計夫	村田計夫	同 横見町前長岡五三
同	島田健	島田健	同 上大野町久留米田一六六一
同	美馬信二	美馬信二	同 中大野町南傍示一五六
同	遠藤清	遠藤清	同 下大野町畑田二二二一
同	厚田遠市	厚田遠市	同 宝田町梅の本三九四二
同	武市秀己	武市秀己	同 郡二〇
同	貴田康弘	貴田康弘	同 上中町南島三八一
同	別所良和	別所良和	同 中大野町北傍示三六八一
同	宮崎生大	宮崎生大	同 長生町宮内四六六
同	坂本雅幸	坂本雅幸	同 上中町中原五三